

## 選挙第1号

### 太宰府市選挙管理委員会委員及び補充員選挙について

太宰府市選挙管理委員会委員及び補充員の任期が、令和3年3月31日をもって満了するので、後任委員及び補充員の選挙を行う。

令和3年3月1日

太宰府市議会議長 陶 山 良 尚

#### 理 由

委員及び補充員が令和3年3月31日をもって任期満了となるため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第182条第1項及び第2項の規定により、後任者を選挙するものである。